

概要（平成31(令和元)年度追加）
一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書
（測量・建設コンサルタント等業務）について

はじめに

徳島県及び参加市町村（15市町村）は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施します。

今回の追加受付で県と共同受付を実施するのは、徳島市、阿南市、阿波市、美馬市、三好市、佐那河内村、神山町、牟岐町、美波町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町です。

資格の有効期間は、各市町村によって異なります。

那賀町は、県との共同受付は行わず、独自に追加受付を実施しますので、入札参加資格申請の方法等については、直接、町にお問い合わせください。

また、鳴門市、小松島市、吉野川市、勝浦町、上勝町、石井町、海陽町、松茂町では追加受付を実施しません。

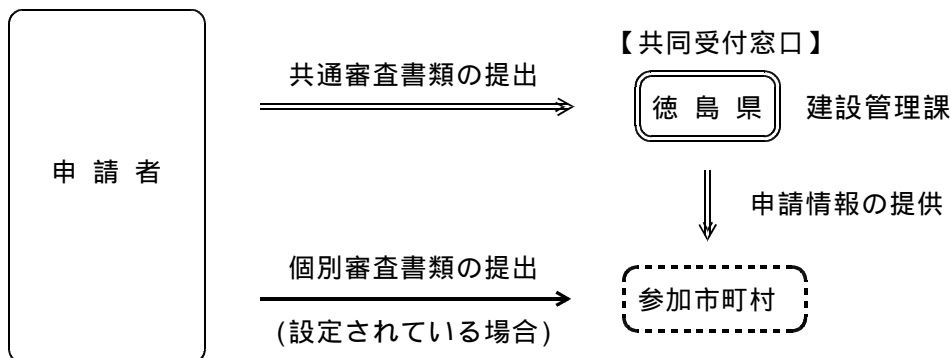
徳島県あるいは参加市町村が発注する測量・建設コンサルタント等業務の入札に参加を希望する方は、この「手引き」により作成した「共通審査書類」（3申請書類）を県の窓口に、参加市町村が個別に設定した「個別審査書類」（別添一覧表を参照）を各市町村窓口に提出してください。

参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも徳島県に共通審査書類を提出してください。

参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

共同受付の詳細は、別添の「共同受付案内」及び「市町村の個別審査書類等一覧表」ファイルを参考にしてください。

【共同受付の流れ】



共同受付に参加していない市町村に対し入札参加資格審査申請を行う場合は、その方法等について、それぞれの市町村にお問い合わせください。

以下は県に提出する「共通審査書類」の作成要領及び県の入札参加資格に関する説明です。

1 申請書受付期間及び資格有効期間

【県内企業】

申請書受付期間（期間中受付分を一括審査）	左の受付分の資格有効期間
令和元年7月1日～10日	令和元年8月1日～令和2年4月30日
令和元年7月11日～8月10日	令和元年9月1日～令和2年4月30日
令和元年8月11日～9月10日	令和元年10月1日～令和2年4月30日
令和元年9月11日～10月10日	令和元年11月1日～令和2年4月30日
令和元年10月11日～11月10日	令和元年12月1日～令和2年4月30日
令和元年11月11日～12月10日	令和2年1月1日～4月30日

期間中の土・日・祝日を除く。

受付時間は午前9時30分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの間を除く。）

【県外企業】

申請書受付期間(期間中受付を一括審査)	左の受付分の資格有効期間
令和元年7月1日～31日	令和元年9月1日～令和2年4月30日
令和元年8月1日～31日	令和元年10月1日～令和2年4月30日
令和元年9月1日～30日	令和元年11月1日～令和2年4月30日
令和元年10月1日～31日	令和元年12月1日～令和2年4月30日
令和元年11月1日～30日	令和2年1月1日～4月30日

期間中の土・日・祝日を除く。

受付時間は午前9時30分から午後4時30分まで(正午から午後1時までの間を除く。)

2 申請書の提出方法

県内業者は、持参に限る(県本庁舎8階 建設管理課)。

県外業者は、郵送あるいは持参による(〒770-8570 徳島市万代町1-1 建設管理課 審査担当)。

郵送の場合は、提出書類に不備がなくなった日を受付日とするので、注意してください。

書類審査後に「業者カード」の電子申請が必要です。

3 申請書類

次のとおり、提出は各1部。

様式データダウンロード先

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/>

【県内企業】本店が徳島県内にある場合

	申請書類一覧表
1	一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)
2	営業所一覧表(県様式第2号)
3	登記事項証明書(法人)、身分証明書(個人)(いずれも 原本)
4	誓約書(県様式)
5	業務に関する登録証明書等(写し可)
6	財務諸表類(直前1年度分)
7	納税証明書(原本)
8	測量等実績調書(県様式第3号)
9	職員数調(雇用状況を証する資料の添付が必要)
10	技術職員名簿(県様式第4号)
11	技術資格証
12	個人住民税に係る特別徴収実施確認書
13	業者カード(電子申請システムを利用して印刷したもの)

【県外企業】本店が徳島県外にある場合

	申請書類一覧表
1	一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)
2	営業所一覧表(統一様式で可)
3	登記事項証明書(法人)、身分証明書(個人)(いずれも写し可)
4	誓約書(県様式)
5	委任状(年間委任する場合、任意様式)
6	業務に関する登録証明書等(写し可)
7	財務諸表類(直前1年度分)
8	納税証明書(写し可、県内営業所がある場合は県、市町村税分も必要)
9	測量等実績調書(県様式第3号)
10	技術者経歴書(県様式第5号、統一様式で可)
11	個人住民税に係る特別徴収実施確認書(県内に営業所を有する場合、又は、県内に住民票を持つ者を雇用している場合)
12	業者カード(電子申請システムを利用して印刷したもの)

「業者カード」以外の書類を順番にファイル(A4版)綴じしてください。

ファイルの色は、県内は赤色系、県外は黄色系とし、背表紙には、「平成30・31年度入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)(H31追加)」と記載し、商号又は名称も記入して提出してください。

申請書類のうち、【県内企業】No2【県外企業】No2・9・10については中央公契連統一様式で代替することができます。また、【県内企業】No5・6【県外企業】No6・7については建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程又は補償コンサルタント登録規程による現況報告書(国土交通大臣に提出し、その確認印を受けたものの写し)で代用することができます。

現況報告書提出以降に技術資格者が追加され、その資格者数についても申請書に記載する場合は、当該資格者についての技術者経歴書を追加提出してください。

業者カードは、徳島県電子申請システムによる電子申請が必要です。仮入力したデータを印刷したものについて書類審査を受けた後、電子申請してください。
(詳しくは手引き11ページを参照してください。)

- 4 申請書記入要領
様式とともに掲示している「申請書作成の手引き」を参照してください。
- 5 問合せ先
〒770-8570 徳島市万代町1 - 1
徳島県 県土整備部 建設管理課 審査担当
(電話088-621-2519・2624)